

資料編

道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定検討委員会検討結果

<第1回～第5回>

第 1 回 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定検討委員会 検討結果

日時 : 令和 5 年 8 月 9 日 (水) 18 : 30～

場所 : 田野町役場 2 階 会議室

議事「説明事項」: (1) 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定検討委員会の役割・予定について
(2) 道の駅「田野駅屋」再整備にかかる基本構想について
(3) 公共施設の最近の取り組みについて (官民連携による魅力化)
議事「協議事項」: (1) 道の駅「田野駅屋」に関する住民アンケートについて
(2) その他

資 料 : 資料① 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定検討委員会の役割
資料①-1 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定スケジュール
資料② 道の駅「田野駅屋」再整備にかかる基本構想
資料③ 公共施設の最近の取り組みについて 官民連携による魅力化
資料④ 道の駅「田野駅屋」に関する住民アンケート
資料 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定検討委員会設置要綱・名簿
資料 配席図

1. 開会

事務局 開会挨拶
常石町長 町長挨拶

2. 出席者自己紹介

出席者 自己紹介
事務局 配布資料の確認・設置要綱・委嘱説明

【議事】

3. 説明事項

(1) 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定検討委員会の役割・予定について

事務局 説明事項(1) 資料①、資料①-1 説明
検討委員 現在の道の駅の整備手法が「単独型」であり、「一体型」に変更になるとすれば、協議に時間がかかるので、出来るだけ早めに情報が欲しい。

(2) 道の駅「田野駅屋」再整備にかかる基本構想について

事務局 説明事項(2) 説明
委員長 基本構想は、基本計画の基礎資料という位置づけである。様々な導入機能の説明があったが、全てを整備するというものではなく、参考資料として作っている。
検討委員 道の駅は駐車場の数が非常に大事だと思う。また、子供連れや高齢者が休憩出来る場所が欲しいと思う。田野駅屋の駐車場の面積が小さいと思うので、今後の計画を詳しく知りたい。もう一つ大事なことはトイレが綺麗であることだと思う。他の道の駅も掃除の回数を増やしている。駐車場とトイレが一番重要な部分だと思う。
委員長 駐車場の課題等の詰めた協議は第2回目の検討委員会で行う。
検討委員 町が活性化することが地域にとって一番大事なことだと思う。道の駅「田野駅屋」が将来の人口増に繋がるような施設になって欲しいと思う。
気になったのは、18ページに子育て世代と考えられる世代の転入超過が見られるが、理由は何なのか。
新しく自動車道が出来るということで、立ち寄りたと思う施設を作って欲しいと思う。
事務局 はっきりとした回答ではないが、転入超過が見られる年は、田野町の住宅施策があった年である。
高規格道路は未だ事業化になっていないが、事業化を待つのではなく、先に田野町として道の駅を整備して、早期の事業化を求めている体制でやっていきたい。
検討委員 建物が綺麗だが、お土産物ばかり置いている道の駅は人が来ていないように思う。季節を通して野菜等の地場産品を売っていることが大事だと思う。田野町内中心

だけではなく、地域を周遊してもらえることも合わせて考えていかないといけないと思う。

検討委員 徳島県の「道の駅くるくるなると」のリニューアルオープンを SNS で見て行った。SNS に目玉商品の情報等があり、若者は基本的に SNS を見て行くので、活用したほうが良いと思う。子供が遊べる場所や体験もあったので、良いと思った。車が停められない程駐車場が混んでいたが、道の駅が目的地であれば頻繁に訪れる人は多くなると思う。

検討委員 資料を見たり、説明を受けたりした印象では、田野町の未来を担う一大プロジェクトのような壮大な計画になっているように感じる。やりたいことや理想がたくさんあると思うが、目的をある程度絞ったほうが良いと思う。

委員長 機能に対する優先順位や条件は、今後の住民や関係者に対するアンケートの調査を踏まえて、検討していきたい。

(3) 公共施設の最近の取り組みについて（官民連携による魅力化）

アドバイザー 説明事項 (3) 説明

4. 協議事項

(1) 道の駅「田野駅屋」に関する住民アンケートについて

受託業者 協議事項 (1) 説明

検討委員 質問事項に家族構成についての項目があれば良いと思う。

受託業者 事務局と相談の上、適切に反映していく。

検討委員 今の道の駅の強みがあると思う。基本構想やアンケートの中に今の強みについての記載が無い。道の駅に行けば食べられる地域の食べ物が多くあるといった差別化された魅力をどのように整理されていくのかが心配である。新しいことは魅力的であるが、今の良さをどのように大事にしていくのかが気になる。

受託業者 その点についても事務局と相談して反映していく。

検討委員 性別についての質問事項に「その他」とあるが、「答えたくない」といった表記のほうが良いのではないかな。

受託業者 その点についても事務局と相談して反映していく。

委員長 アンケートについては今後調整して 8 月中に送付ということでもいいかな。

受託業者 そのように打合せしている。

5. 閉会

委員長 閉会挨拶

以上

第2回 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定検討委員会 検討結果

日時 : 令和5年12月4日(月) 18:30～

場所 : 田野町役場2階 会議室

議事「説明事項」:

- (1) 住民・利用者アンケートの報告及びワークショップの報告
- (2) 基本コンセプトの報告
- (3) 導入機能の説明・機能関係図の説明
- (4) 排水検討の状況報告

議事「協議事項」:

- (1) サウンディングの実施について
- (2) 今後のスケジュールについて

資料 : 会議次第

- 資料① 田野町道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定業務
住民アンケート調査報告書
- 資料①-1 田野町道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定業務
来場者アンケート調査報告書
- 資料①-2 田野駅屋再整備におけるワークショップのまとめ
- 資料② 道の駅再整備の基本コンセプト
- 資料②-1 機能関係図 検討素案 ※検討委員会内部資料(要返却)
- 資料③ 田野駅屋の遊水地検討方法
- 資料③-1 別紙:実績ハイトグラフによる内水計算結果
- 資料④ 田野駅屋再整備におけるサウンディング調査の実施について
- 資料⑤ 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定スケジュール
- 資料 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定検討委員会設置要綱および名簿
- 資料 配席図

1. 開会

事務局 配布資料の確認

委員長 開会挨拶

【議事】

2. 説明事項

(1) 住民・利用者アンケートの報告及びワークショップの報告

受託業者 説明事項(1) 資料①、資料①-1 説明

アドバイザー 説明事項(2) 資料①-2 説明

検討委員 ワークショップは全町民向けに1回、子育て世代向けに2回行ったのか。延べ人数は何人か。また、何人参加していたか。

アドバイザー そうです。ワークショップ全体で延べ31人。全町民向けに10人が参加した。

検討委員 10人参加で1回だけ、もう少し回数をふやせなかったのか。

アドバイザー 元々は違うメンバーで2回実施する予定だったが、人数が集まらず1回しか出来なかった。

検討委員 多人数でなくても、日数をおいて違うメンバーでやるべきではなかったか、というのが率直な感想である。

アドバイザー 人数も日程も合わず今回の結果となってしまった。もう一回やりたかったという気持ちはある。

検討委員 住民アンケートの質問の中で、トイレの臭い、レジの混雑、喫煙コーナーといった現状の田野駅屋の不満意見が結構あった。現状の不満対策をやりつつ、将来的な再生計画を行う必要がある。観光のお客様が多く来ている今、何か対策をとらないと他にお客様をとられてしまうのではないか。

事務局 即対応が難しい課題もあるができる対応もある。喫煙場所等については、役場や運営会社と定期的に協議しているので、今回の意見でまた協議を進めていきたい。

検討委員 住民アンケートの有効回収率が37.1%で少ないように思うが、これについてどう思うか。これは、感想になるが、外からの来場者の意見も重視してほしい。また、スタッフの接客サービスの評価が高かった点に関しては、スタッフの常日頃からの努力がうかがえる。自由記載欄の意見では、新しい整備計画の提示がなかったのが意見できなかつたとあったが、計画の提示があればまた別の意見があったのではと思う。移住者と町民が思う「田野町の良さを感じる差」が大きいと感じた。

44 ページ No.65 の意見「地元事業者等の後継者、量産物のよりよい供給等の育成に全力を尽くされたい」が非常に大切な意見だと思った。

事務局	37.1%の回収率については、事業内容からすると少ないとは思う。ただ、自由記述の欄を皆さんが非常に熱心を書いてくれたので、その点は良かったと思う。 アンケート前に「何かお示しはあったか」との質問に関しては、道の駅の利用目的や新しく整備するのに必要な機能は何かという意見が欲しかったので、アンケート前には何も示していない。 後、44 ページ No.65 の地元産品の場合を広げていく、出品物や後継者、放棄地の解消などについては、今後細かい政策をやっていく必要がある。
検討委員	アンケートより地場産品を期待している人が多いが、現在地場産品はどのようなものを出品しているのかが知りたい。また、それは地元の農家の方が出品しているのか、出品者情報を知れるようにしてほしい。 塩の街と協定する話があるが、それを道の駅で売りだしていくように考えているのかを聞きたい。 現在、販売者同士に限らず町民が集まって話し合いができる場がない。話し合いできる場があれば、もっと田野町の中で新しいものを生み出して販売していけるように思う。後、加工場の利用状況はどうなっているのか、利用したいと思っている人へ窓口を広げるようなことはできないのかを知りたい。
検討委員	現状は、地場産品・特産品は特にない。昔からの商店街のお店の集合体で、アンケートで書かれている地場産品はおそらくお寿司のことで、農作物としての産品は特にない。
検討委員	出品についての決まりはあるのか。また、県外の品が売られているのを見かけるが、もっと地元産品が売れたらよいと思う。どういう基準で販売されているのかわからない。
検討委員	出品については、果物屋・八百屋は原則禁止となっているが、夏に野菜は採れないし、土地柄で作れるものは限られるので、不足部分を果物・八百屋に補ってもらっている。
検討委員	地元農家の人の作物は販売されているのか。産品をどういうふうに広げていくかを一番重視して考えていかないといけない。
検討委員	当初は赤字になるという発想から駅屋を作った。農家の方に売りで出してもらった経緯もあり、野菜が中心になるのは仕方ないが、特産品とか農産物、加工品、スイーツ系にしても重視していくことが今後の課題だと思っている。
事務局	道の駅のブランド感、重要な部分で意識していく必要がある。また、塩二郎の塩の協定の話もあるが、塩二郎の塩だけでなく、一門の塩を使った加工品も流通するような方向での協定になるので、そのあたりは徐々に進めていきたい。加工場は、食材工房さんに貸している。加工場の貸し出しについては、今後検討していきたい。

委員長 出店者同士の話し合いの場については、活性協議会で運営会社、役場も入り進めていきたい。

(2) 基本コンセプトの報告

事務局 説明事項(2) 資料② 説明

(3) 導入機能の説明・機能関係図の説明

事務局 説明事項(3) 資料②-1 説明

検討委員 東から来た右折車が、田野駅屋の信号出入口で大渋滞をおこす。また、事故も多く発生している。これを解消するためにも右折レーンを確保してほしい。前回も国交省と協議をしたが期間が短く無理といわれたので、今回は早めの対応をしてほしい。

検討委員 入る車と出る車を分けたらどうか。

検討委員 以前も国交省に、もう一か所の出口を西に作りたいと提案したが、距離が短く無理だと言われた。今回は本設レーンができるので以前の条件とはかなり違う。初めて来る人でも大丈夫なように右折レーンを設置し、渋滞の解消を検討してほしい。

事務局 多方面から入れるように検討していく必要がある。

委員長 関係図にあるように、この機能を入れていくと今の面積では収まりきらない。開発エリアの拡張が必要である。

検討委員 道の駅の施設は現時点で何階建てを想定しているのか。また田野駅と道の駅をつなぐパイプがあれば、また明るい施設とかがあれば安心する。

事務局 現時点では具体的な階数は決まっていない。意見やあらゆる状況を踏まえて、今後検討していく。

検討委員 食事の終業時間は、5時、もしくは6時か。夜の食事はできないのか。

事務局 今後、運営の方で検討する。また、サウンディング調査でヒアリングしていく必要もある。

(4) 排水検討の状況報告

受託業者 説明事項(4) 資料③ 資料③-1 説明

事務局 資料や説明があったように、降雨により処理しきれなかった水は、貯水池を作るのではなく、普段使用している公園や駐車場に一度水を貯めて下流に流す方向で進めていく。県とも確認しながら進めていく。

検討委員 貯水エリアとして県より承諾が得られた場合、補助金などはでるのか。

事務局 そこはまだ調べていないのでわからない。財源の確保は重要なので多方面で探していく必要がある。

検討委員 本県は毎年の降雨で浸水が起こるので、土壌整備を要望しているが一向に改善されない。長年の問題となっている。

事務局	ここでいう「一度水を貯めて」というのは、田野町全域の水を受け止めるという事ではない。このエリアを整備することにより、現状よりを多少改善できるというイメージである。
検討委員	浸水空間の水深はどれぐらいを想定しているのか。水がはけない時に子供が近寄ると危険ではないか。
受託業者	水路の底に合わせた浸水空間を作ること検討している。これについては町と協議しながら、安全対策にも配慮し進めていく。

3. 協議事項

(1) サウンディングの実施について

アドバイザー 協議事項(1) 資料④ 説明

(2) 今後のスケジュールについて

事務局 協議事項(2) 資料⑤ 説明

事務局 1回目の検討委員会より多少スケジュールが変更されている。2回目となる本検討委員会終了後、サウンディング調査を実施する予定。分析も3回目までに終わらす予定である。第3回目の検討委員会は、来年2月頃に予定している。内容はサウンディング調査の結果報告、新しい田野駅屋の施設レイアウト案と方向性の提示を検討している。第4回目は3月を予定している。内容は、基本計画案の提示、管理連携の方向性の定義を検討している。

検討委員 サウンディング調査の件数はどれぐらいか。また、期間が短いように思うが、2月頃の報告で大丈夫なのか。

アドバイザー 10社調査できれば良いとを考えている。期間については、通常1ヶ月ぐらい要する。タイトではあるが対応していく。

4. 閉会

委員長 閉会挨拶

以上

第3回 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定検討委員会 検討結果

日時 : 令和6年2月29日(木) 18:30～

場所 : 田野町役場2階 会議室

議事「説明事項」:(1) 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定検討委員会の役割・予定について
(2) 道の駅「田野駅屋」再整備にかかる基本構想について
(3) 公共施設の最近の取り組みについて(官民連携による魅力化)

議事「協議事項」:(1) 道の駅「田野駅屋」に関する住民アンケートについて
(2) その他

資料:(1) 会議次第
(2) 資料① サウンディング・ヒアリング結果について
(3) 資料② 田野駅屋再整備における事業手法の検討について
(4) 資料③ 田野駅屋再整備における施設レイアウトの検討について
(5) 資料④ 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画の構成内容について
(6) 資料⑤ 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定スケジュール
(7) 資料⑥ 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定検討委員会設置要綱及び名簿
(8) 資料⑦ 配席図

1. 開会

事務局 開会挨拶、会議資料の確認

(1) 委員長挨拶

2. これまでの振り返り

事務局 自己紹介

事務局 資料⑤によりこれまでの流れの振り返り

【議事】

3. 説明事項

(2) サウンディング・ヒアリング結果の概要報告

アドバイザー 資料①を用いてサウンディング、ヒアリングの結果の概要報告

(3) 事業手法の検討について

アドバイザー 資料②を用いて事業手法の説明を実施

検討委員 土曜日に子供を預かるニーズはあるのか？

アドバイザー ニーズはあるが、道の駅に導入するか否かは検討課題である。

検討委員 アンケートの結果などはわかったが、田野町が何をしようとしているのかがわからない。

事務局 アンケート等の結果を踏まえて、道の駅の今後の可能性を検討しているところ。

検討委員 全体がふわっとしていて、検討委員会で何を決めるかがわからない。田野町で決めていることはあるのか？

事務局 これまでの調査を踏まえて、今後、道の駅に対してどのような機能が求められているかを検討しているところ

検討委員 それを踏まえて田野町がどうしようとしているのかが見えてこない

事務局 「基本構想」で提示した田野町の課題を、道の駅で解決できないかと考えているところ

検討委員 事業手法の説明があったが、一番の目的は地域課題の解決であるはずである。現在の事業手法は、その観点に立っているのか？

アドバイザー これまでアンケート調査、サウンディング・ヒアリング等により現状の問題点を洗い出し、解決すべき課題を定め、課題の解決のためにどのような対応策が必要かを検討し、町単独ではなく、民間の力も引き出し、よりよい課題の解決を目指そうと取り組んでいるところ

(4) 施設レイアウト案の検討について

アドバイザー 資料③を用いて、施設レイアウトの説明を実施。道の駅に求められるものは、

「①地域に開かれて過ごす場所、②駅を中心に町のコアをつくる、③地域の安心

- をつくる」この3点に重点を置いている
- 検討委員 田野駅屋は、国道隣接が大きな特徴である。それを活かすようなレイアウトにしてほしい。
- 検討委員 第1案と第3案では、現在の道の駅は取り壊すのか
- 事務局 お見込みのとおり。国道側の敷地には利用者のための最低限の機能のみ配置するに留めるため、現在の道の駅の機能が全て残るわけではない。今までの歴史を残す意義もあるが、一方で取り壊すメリットもある
- 検討委員 道の駅が奥に引っ込むのが不安である
- 検討委員 道の駅が国道から見えるようにすることが重要である。夜間の営業時間も検討して頂きたい
- 検討委員 今の建物を残して進めることは考えてないのか？このことについて慎重に検討してほしい
- 委員長 今までの歴史を残す意義もあることから慎重に検討を行いたい
- 検討委員 駅のホームから新しい道の駅に行くことは可能か？
- 検討委員 それぞれのホームから北側の建物にいくのは難しいことではない
- 検討委員 庇を出すような案はないのか？
- アドバイザー そのような機能を持たせることを業者に求めることは可能である
- 検討委員 今の西側の水路は広げるのか？
- 事務局 現時点では、現状と同規模を考えているが、実施に際しては、広げることになるかもしれない
- 検討委員 人の雇用はどうするのか？
- 委員長 民間事業者に地元採用を促すなど、こちら側の条件設定になる
- 検討委員 「しらすどん」などの新たなメニューなども反映する必要がある

(5) 基本計画の構成内容

受託業者より、資料④を用いて基本計画の構成を説明

※質疑はとくになし

(6) 今後のスケジュールについて

事務局より資料⑤を用いて説明、2週間程度のパブコメの実施を予定している

検討委員 パブコメは是非実施してほしい

4. 閉会

委員長 閉会挨拶

以上

第4回 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定検討委員会 検討結果

日時 : 令和6年3月29日(金) 18:30～

場所 : 田野町役場 2 階 会議室

議事「説明事項」:(1) 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画について
(2) 上記に係るパブコメの実施について

資 料 : (1) 会議次第
(2) 資料① 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画の構成内容について
(6) 資料② 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定に係るパブコメについて
(8) 資料⑦ 配席図

1. 開会

事務局 開会挨拶、会議資料の確認

委員長挨拶

【議事】

2. 説明事項

(1) 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画について

事務局及びアドバイザー 資料①を用いて基本計画の内容について詳細な説明を行った

検討委員：P31-40 導入機能について、整備を進める方針としたときに、このすべての機能が備わった場所を新たな「田野駅屋」とするのか？

事務局：最終的には運営事業者との協議による。例えば子育て施設は行政が切り分けて行うことで、その一部分は田野駅屋の名称を使わない場所ができることもある。

検討委員：整備した施設を誰が運営していくことになるのかが疑問。管理が本当にできるのか？公園の草が生えっぱなし、遊具がさびて危ない、ということなどが無いよう、運営者がどこまでのことをするのかをしっかりと決めておかないといけない。運営者を町が適切な頻度でしっかり管理する仕組みをつくっていないと事業として危険であると感じた。

検討委員：どの程度の設備があるのかを具体的に考えておくべき。調理室で調理したものを販売することまで想定するのか？利用者内で憩いの場として完結するのか？利用法によって衛生管理のレベルもちがう。利用法を詳細に想定し、適切な規模・設備内容であるべき。個人的には、せっかく調理室をつくるのであれば、販売までできるものをつくってほしいが、「漬物」がつけられる施設であってほしい。家でつくる風習がなくなり、地域の伝統的な味が無くなってしまっている。地域的には危機であるが、逆に新たな田野駅屋内でそういった取り組みができればチャンス。直販施設の野菜の売れ残りを漬物に回せるしくみになれば、出荷者も安心して野菜を生産できる。

事務局：他事例では施設内で漬物を作って販売する例もあるので、可能であろうと思う。一方、多様な使い方ができるような施設であるべきなので、そこもふまえ整備を進めていく。

検討委員：鉄道の高架軌道を入れておくべきではないか？高架の北側・南側に何を整備するのが論点であるので、しっかりそれが分かるようにすべき。

事務局：用地交渉前の段階であったので、あえて消しておいたが、再検討する。

検討委員：高架北側に整備されるのであれば、見え方がみな気になっている。目線の高さのパーズで国道からどのように見えるのか？どれぐらいの建物の大きさになるのかを示すべきではないか？

事務局：現段階ではそこまで決めきれないので、あくまで全体鳥観図のみ。具体的に描きすぎて、整備イメージが固まってしまうようにした。

検討委員：高規格道路がいずれできるのはわかるが、しばらくは国道からの出入りが主になる。

北側に整備して、道の駅の存在が分からなくなってしまうように、大きな看板を高
架下につけるなど、アピールしていかなければならない。

アドバイザー：今回は解決案を示すということではないが、頂いた課題と、国道側からの見え方
が重要であるという点を今後整備する民間事業者にしっかり伝えていく。

事務局：最終的な具体案ができた段階では国道側からの整備イメージはお示しできる。

検討委員：提示された 3 案をのどれかを選ぶのは、業者さんが選ぶのか？

事務局：3 案の中からどれかを業者さんが選ぶというわけではない。さらに良い案があれば、別の
提案があるかもしれない。どの提案事業者のどの案が良いのか、最終的に決定するのは
町が決定する。

検討委員：導入施設、平米数まで出しているが、パブリックコメント等を通じて、導入を見送る
施設もあるのか？

事務局：パブリックコメントのなかで、ある施設に対して反対意見が極端に多いようなことがあ
れば、再検討もありうるが、基本的には、アンケート、ワークショップ、ヒアリング、
サウンディングを通して必要施設を整理してきた。最終的には民間事業者の提案に沿う
が、現時点では可能性として残しておきたい。

検討委員：施設整備の方針はわかったが、何をしたいか、どういう運営をしたいかが見えてこな
い。

事務局：一番大事なのは運営になってくる。課題として、7-2 の部分で整理している。

検討委員：導入施設を整備するという方針は理解できたが、それを運営する運営の仕方のビジョ
ンは描けているのか？

アドバイザー：細かな運営（レジ動線、ショップの開店頻度など）は行政が指定することではな
く、民間事業者に裁量がある。行政としてできることは必要な機能を整理し、適
切な運営をしてほしいという要求書をつくること。そして、場所を用意し運営の
対価を示すこと。その上で民間の提案を促す。行政からの民間事業者への仕様
書、要求水準書などは細かくもつくれるし、あえて大まかにしておくこともでき
る。行政側で決められる。

検討委員：管理の仕方は？ 1 つの業者が施設のすべてをするのか？

アドバイザー：行政と事業者は 1 対 1 であるが、事業者が管理部分を切り分けて複数業者に委託
することはある。

検討委員：施設は出来上がってから運営者が入ってくるのか？ 作る前から運営者が加わるのか？

事務局：それが今後決める事業手法につながってくる。基本的には事前に運営事業者を決めて、
その後に施設の詳細を決めていく方針でいる。

検討委員：用地買収は完了したのか？

事務局：詳しいことは言えないが、進めている。

検討委員：運営手法について、4つの手法についてどれがいいのか？成功事例は？

アドバイザー：近年ではPFI－DBO方式が多い。設計運営一括方式は既存施設の利活用等に用いられる。PFI－DBO方式は全国で2万件以上行われている、高知県では宿毛市の小学校はPFI－DBO方式。道の駅の事例は四国にはない。

検討委員：PFI－DBO方式で成功している道の駅の事例は無いということか？田野町のような田舎での事例はあるのか？

アドバイザー：四国内では無いが、四国外ではある。北海道（音更町）、人口3万人ほどの町での事例はある。

検討委員：民間事業者に運営を任せましたが、負債を抱え自治体に戻したような例を聞く。マイナスイメージがあり、そのようなリスクが心配である。

アドバイザー：高知県でもH16年ごろPFIで医療センターを整備したが失敗し、その後PFI手法の採用を抑える時期が続いた。ただ、ここ5年ほどで高知県でも事例が出てきたし、手法が育ってきているイメージである。他地域で、PFI手法を勧めない事例もあるが、今回の例ではPFI手法の可能性はあると考える。

検討委員：コミュニティスペース、加工場・調理室は地域住民の生きがいをづくりのために整備を期待している。実現してほしい。コミュニティスペース、全体コンセプトにもある「学び」というキーワードがあるが、町民が得意なことを活かし互いに「学びあい」できることが大切。そのために、集落活動センターとの連携、活用も検討してほしい。地域住民のための施設については、道の駅と切り分けて運営してもよいのではないかなと思う。

（2）上記に係るパブコメの実施について

検討委員：5月の連休期間を含めず2週間の短い期間にしている理由は？

事務局：パブリックコメントの種類として命令については法令上30日間の期間があるが、今回は任意計画なので町の方で2週間と設定した。また、国の補助金活用のスケジュールもある。

3. 閉会

委員長 閉会挨拶

以上

第 5 回 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定検討委員会 検討結果

日時 : 令和 6 年 4 月 30 日 (水) 18 : 30～

場所 : 田野町役場 2 階 会議室

議事「説明事項」: (1) パブリックコメントについて

(2) 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画 (案) について

配布資料 : 会議次第

資料① 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画 (案) に対する町民意見の募集結果について

資料② 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画の修正箇所 (第 4 回策定検討委員会以降)

資料③ 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画 (案)

資料④ 道の駅「田野駅屋」再整備事業スケジュール

資料 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画策定検討委員会設置要綱及び名簿

資料 配席図

1. 開会・町長からの挨拶

事務局 開会挨拶
常石町長 町長挨拶

【議事】

2. パブリックコメントについて

3. 道の駅「田野駅屋」再整備基本計画（案）について

事務局 資料①、資料②、資料③ 説明

オブザーバー 資料②（4）その他の修正に「エレベーターを挿入」とあるが、どこに挿入されているのか。

事務局 資料③道の駅「田野駅屋」再整備基本計画（案）の 63 ページ～66 ページのパス図に、よりイメージをしやすいように小さくエレベーターを記載している。

事務局 資料④ 説明

検討委員 令和 8 年 3 月に選定された事業者と契約し、翌月から設計にかかっていくということだが、実際の設計までに生産者との調整をする期間はあるのか。

事務局 事業者が決定して、設計に 1 年間期間を設定しているので、その間に事業者と生産者が調整することになると思う。

検討委員 設計に入った後の話し合いで変更が余儀なくされた場合、修正をかけないといけなくなるのではないかと。また、事業者が選定される前に、こういった検討会等での話し合いを行う機会はないのか。

事務局 関係者や生産者への説明はあるが、こういった組織での説明はない。

検討委員 例えば A の事業者と B の事業者からの公募があった場合、A の事業者を選定されたが、B の事業者の提案の中で一部優れたものがあった場合は、取り入れることは出来るのか。

事務局 A の事業者を選定すると、基本的には A の事業者の案で決定することになる。運営事業者も一緒に選定をしてくるので、選ばれなかった事業者の提案ということは言わずに、町との協議の中で柔軟に対応する場合はあると思う。

検討委員 契約後に見直しをする可能性があるということか。

事務局 可能性を残しながら進める事業になる。大きな指針を示している基本計画の枠組みは譲らず、細かい部分については事業者と協議しながら一緒に良いものにしていくことになる。

検討委員 設計についても話し合いの中で見直される場合があるということか。

事務局 多少ある。材料等の大きな変更は難しいが、ディスプレイ等の細かい部分は協議の余地があると思う。

検討委員 基本的には運営の目途が立っている状態で事業者は応募してくるということか。

事務局 実現の可能性も審査でチェックすることになる。

検討委員 民間事業者に運営を任せるとことは決定なのか。また、もし手を挙げる事業者が1件もいなかったり、選定出来ない事業者しか手を挙げなかったりした場合、どうするのか。

事務局 サウンディングの中で要求水準書を作成していくので、手が挙がらないということはないと思う。

検討委員 部分的に民間事業者に任せるのか、それとも全てを任せるようになるのか。

事務局 それについてもサウンディングで決定していくことになる。

4. その他・閉会

委員長 閉会挨拶

以上